

令和3年2月5日

不動産関係団体の長 殿

(公社) 山梨県宅地建物取引業協会  
(公社) 全日本不動産協会山梨県本部  
(公財) 日本賃貸住宅管理協会山梨県支部  
(公社) 全国賃貸住宅経営者協会連合会山梨県支部

山梨県知事 長崎 幸太郎

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく  
協力要請について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、1月8日から2月28日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、国の緊急事態宣言が延長されたことを受け、別添のとおり2月8日をもって一部改訂いたしますので、お知らせします。

また、1月22日付け別途お願いしております営業時間短縮の協力要請については、予定どおり2月7日をもって終了いたしますので、併せてお知らせします。

つきましては、貴団体の構成員の皆様へ周知いただくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

また、感染予防の啓発を図るため、別添「感染の事例と予防のポイント」を作成しましたので、貴団体の構成員並びにその関係各所の皆様への周知につきましても御協力をお願いいたします。

(参考)

■感染の事例と予防のポイント（山梨県／健康増進課ホームページ掲載）

<https://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/documents/02kannsenjirei.pdf>



問い合わせ先  
県土整備部  
建築住宅課企画担当  
TEL：055-223-1730